ほこた市 議会だより

令和8年10月発行 No.85

令和８年度中学生議会（令和8年8月10日）



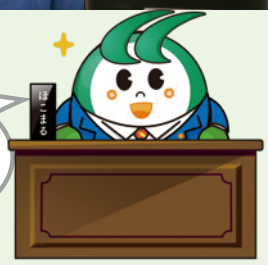
令和８年第４回定例会の予定……裏表紙

議会映像配信のお知らせ

生中継・録画中継で
本会議を傍聴できます。

鉾田市議会　中継　検　索

令和7年度予算が
どのように使われたか
決算をチェックしよう！



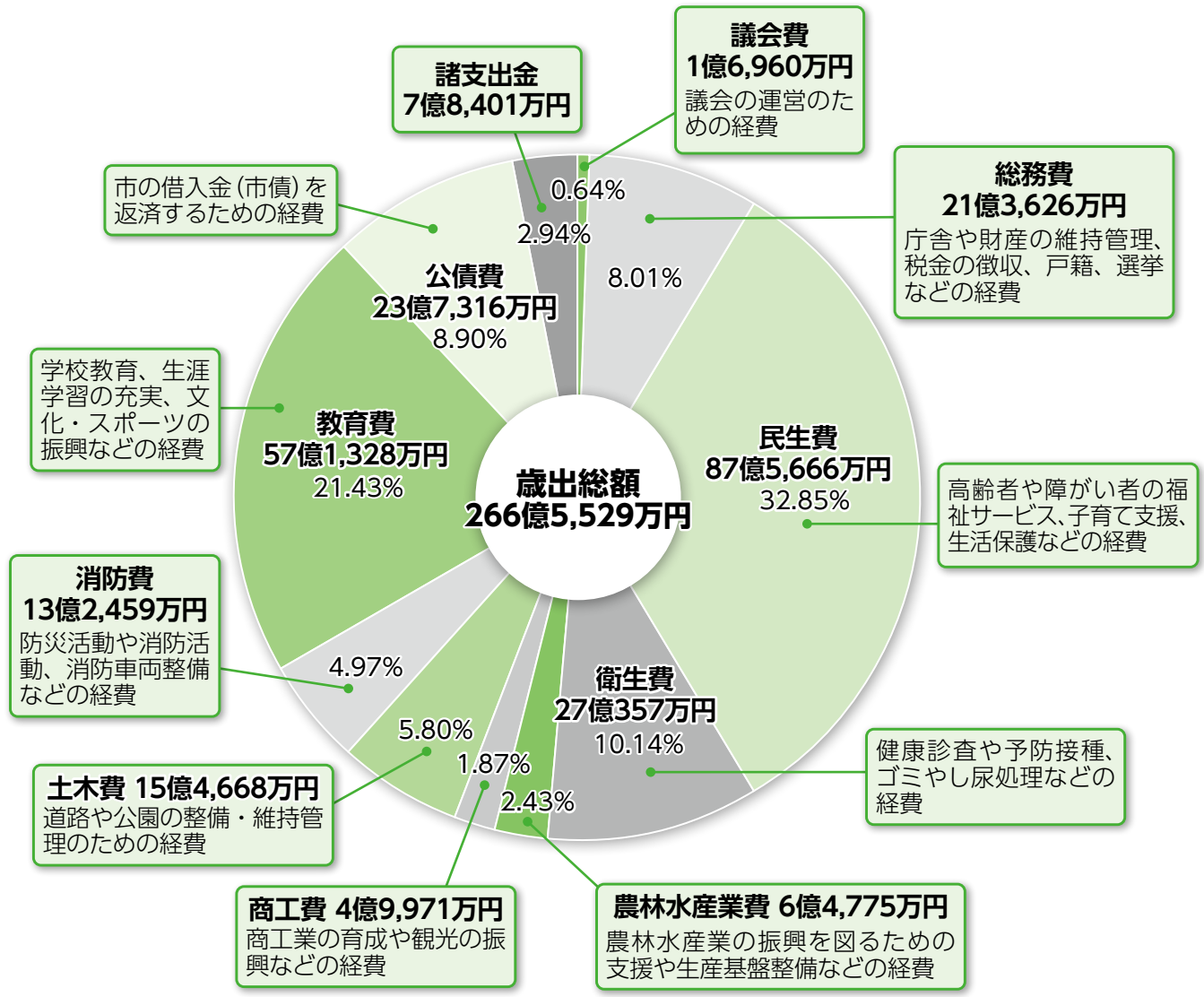
鉾田市マスコットキャラクター
ほこまる

令和7年度決算特集……P2～7
令和8年第3回定例会……P8～9
ここが聞きたい！一般質問
10人が質問しました……P10～15
議会活動・委員会活動報告……P16～17
令和8年度中学生議会……P18～19

ちの税金

市民の皆さんが、鉾田市に納めている市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税）、国や県からの交付金や補助金などがどのように使われたのかお知らせします。

一般会計　歳出

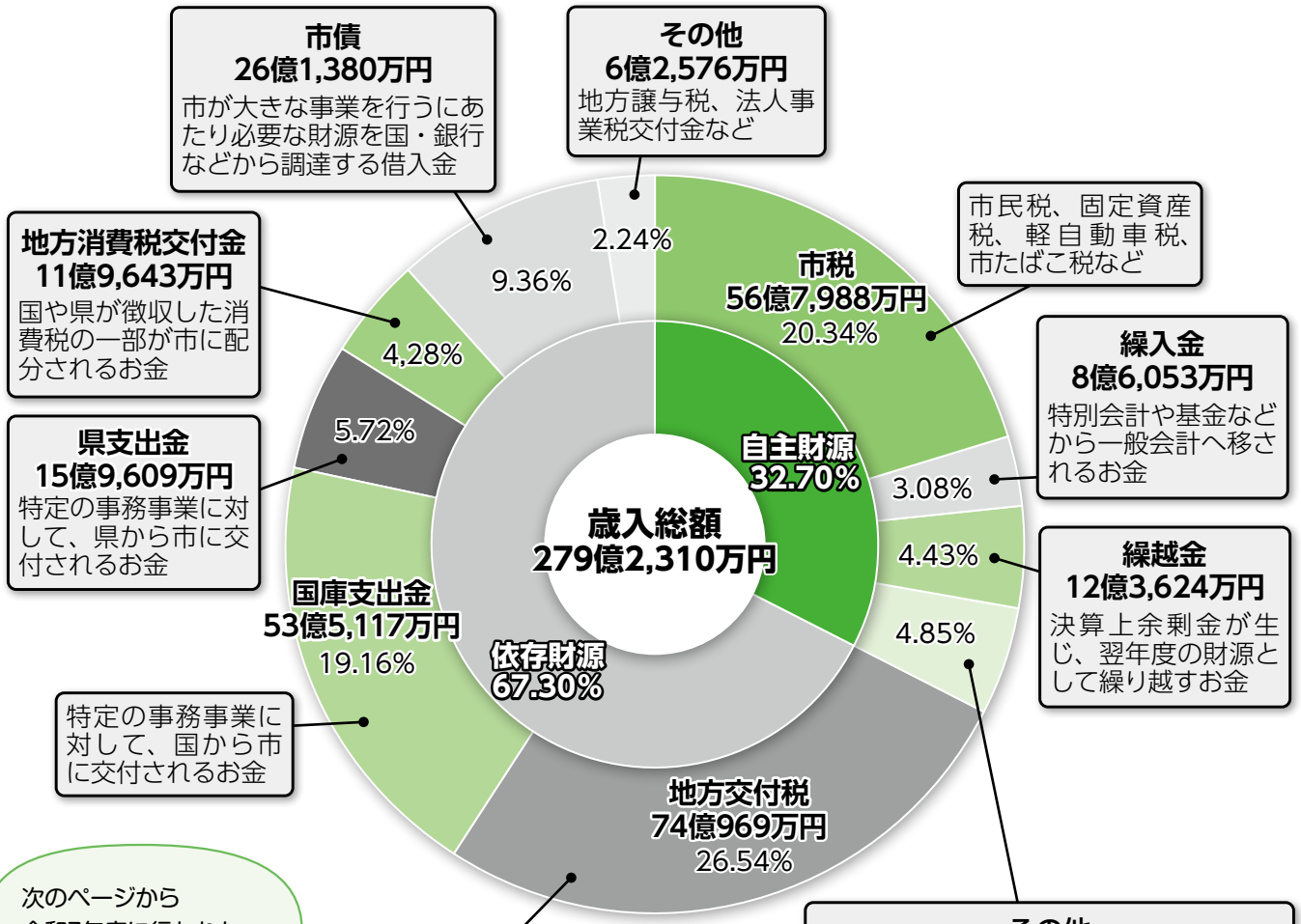


注）四捨五入により記載しているため、合計が一致しない場合があります

企業会計			水道事業	下水道事業
収益的収支	収入	16億5,440万円	11億2,994万円	5億2,446万円
	支出	16億2,114万円	11億　669万円	5億1,445万円
資本的収支	収入	7億2,156万円	4億　712万円	3億1,444万円
	支出	13億2,920万円	8億6,149万円	4億6,771万円

特集 令和7年度歳入歳出決算を集中審議 どう使われたの？ 私た

一般会計　歳入



※「自主財源」とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源
※「依存財源」とは、国や県により定められた額が交付される財源

会計区分	一般会計	特別会計			
			国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険
歳入	279億2,310万円	131億 292万円	68億7,790万円	8億4,711万円	53億7,791万円
歳出	266億5,529万円	127億 865万円	67億2,773万円	8億　368万円	51億7,724万円

主な事業をピックアップ

私たちの税金がどのような事業に使われたのかチェックしよう!

公共交通対策事業

【事業の成果】

デマンド型乗合タクシーの運行、市外限定デジタルタクシー利用助成事業の実施により、市民の市内及び市外への移動手段の維持確保に努めた。 また、大洗鹿島線の車両検査・更新に対し、国・県及び沿線市町と協調し、費用の一部を支援し、安全輸送の確保に努めた。

【事業内容】

・鉾田市地域公共交通会議負担金
・市外限定デジタルタクシー利用助成事業
・大洗鹿島線安全輸送設備等整備事業補助金
・大洗鹿島線を育てる沿線市町会議負担金

決算額 5,836万円

安全で安心なまちづくり推進事業

【事業の成果】

地区からの要望を受けて防犯灯を設置し、主要交差点に設置した防犯カメラの維持管理を行うことで、犯罪の抑止を図った。 また、鉾田地区防犯協会の活動を通じて市民の防犯意識向上に努め、安心で安全なまちづくりを推進した。

【事業内容】

・防犯灯設置工事81箇所(新設 9箇所・修繕 72箇所)
・主要交差点設置の防犯カメラの維持管理　40箇所
・鉾田地区防犯協会負担金(防犯キャンペーン 5回実施 ・ 防犯パトロール 2回実施)

決算額 2,767万円

移住定住促進事業

【事業の成果】

新規に実施した若者の定住支援促進事業において、高校生と大学生等を対象に地域への理解や関わりを深める学び等の機会を提供したほか、小中学生を対象に野菜をきっかけにした“3つのしょくいく(植育・食育・職育)”を推進し、郷土愛(シビックプライド)の醸成に努めた。

【事業内容】

・若者の定住支援促進事業(参加者数119人)
・野菜をきっかけにしたまちづくり推進事業(市内全小中学校12校)
・若者移住定住促進助成金(42件)
・地域おこし協力隊支援事業(新規隊員採用2名)

決算額 1,938万円

新庁舎・公共施設等整備事業

【事業の成果】

令和5年度から事業を進めてきたが、見直しの必要性が生じたことから、令和7年12月に新庁舎・公共施設等整備事業を中止した。その上で、令和8年3月から庁舎・公共施設再編整備事業としてスタートしているが、前事業の検討内容等については、十分な活用を図っていくもの。

【事業内容】

・鉾田市新庁舎・公共施設等整備基本計画策定着手
・鉾田市新庁舎・公共施設等整備基本計画検討委員会の開催
・鉾田市新庁舎・公共施設等整備推進本部及び庁内検討委員会の開催
・事業内容の情報発信

決算額 2,305万円

道路新設改良事業

【事業の成果】

国や県の補助事業を活用した道路等の整備を実施して、一般交通の安全確保と地域住民の生活の利便性の向上を図った。

【事業内容】

・防衛施設周辺民生安定施設整備事業：市道7-65号線外　測量設計、補償調査、用地買収
・再編関連訓練移転等交付金事業:市道8-446号線　道路改良舗装工事
・都市防災総合推進事業:市道旭3065号線・3094号線道路改良舗装工事
・緊急自然災害防止対策事業:大戸地内排水整備工事外

【委員からのコメント】

最終予算額9億9526万円に対し繰越額が5億5003万円と多額です。適切な予算執行と計画的な事業推進を求めます。

決算額 4億4,200万円

空家対策事業

【事業の成果】

空家の定期的なパトロールを実施し、管理不全空家の所有者に対し適正な管理を指導するとともに、管理が良好な空家については「空家バンク」を活用し、鉾田市への移住・定住の促進を図った。また、管理不全空家に対する解体費の補助を実施し、空家の減少を図った。

【事業内容】

・管理不全空家の管理適正化(解体11件、除草3件、その他7件)
・空家バンクの活用(物件登録申請数2件、物件成約数1件)
・管理不全空家の解体に関する支援(解体費補助件数5件)

決算額 517万円

※決算額は四捨五入により記載しています。

特集 令和7年度歳入歳出決算

ふるさと鉾田応援寄附記念品事業

【事業の成果】

ふるさと納税ポータルサイトを活用し、ふるさと納税による寄附を募るとともに、当市の特産品等のPRに努めた。

【事業内容】

・寄附件数　19,734件
・寄附金額　356,832,400円

【委員からのコメント】

寄附金額が前年度比で約2,590万円の増額となりました。令和8年度からの事業者変更に伴い、サービス向上や更なる成果が得られることを期待します。

決算額 1億7,956万円

鳥獣被害防止対策事業

【事業の成果】

有害鳥獣による農作物への被害対策として、鉾田市鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、有害鳥獣捕獲事業を実施し有害鳥獣の駆除に努めた。また、猟友会の負担軽減策として新たにICT等の新技術を活用し、先導的な鳥獣被害対策の普及を推進した。

【事業内容】

スマート捕獲等普及加速化事業（捕獲通報システム、ドローンによる生息状況調査）
・電気柵等設置補助　29件
・鉾田市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、鳥獣被害防止対策等を実施
　有害鳥獣被害防止対策講習会（電気柵講習等）
・狩猟免許（わな猟）取得補助　4件

決算額 855万円

障がい者相談支援センター運営事業

【事業の成果】

障がいのある方が地域で生活をするために、さまざまな制度やサービスの利用、申請支援などを行う総合的な窓口として、切れ目ない相談・支援体制を整え、各関係機関と連携を図りながら、地域における相談支援を行った。

【事業内容】

相談実人数:261名（障がい者194名、障がい児67名）
相 談 件 数:786件
認 定 調 査:144件（新規児童31件、新規サービス20件、障害支援区分認定93件）
地域自立支援協議会の開催（3回）　専門部会の開催（3回）
10/28高次脳機能障がい者とその家族の会
1/20発達障がい児をもつ親の会

決算額 45万円

ほこた在宅ケアネット事業

【事業の成果】

医療・介護関係者等が電子@連絡帳を活用し、利用者情報を迅速かつ円滑に共有できる体制を整備した。多職種間の連携や相談体制の強化が図られ、在宅療養を支える地域包括ケアの推進に寄与した。

【事業内容】

・電子@連絡帳（コミュニケーションツール）の導入
・医療・介護関係者及び行政との連携や相談体制の強化
・多職種・多機関による高齢者の見守り支援
・災害時に安否確認を把握するための情報共有

決算額 385万円

公用バス運行事業

【事業内容】

鉾田市職員および市の行政事務に直接関係のある公共団体等に対し、行政活動やその趣旨に沿った人員移動等のため、バス3台を活用して計244回の運行を行った。また、民間バスについては43台を借り上げ、その費用は約299万円となった。

【委員からのコメント】

公用バスの管理体制を他課へ移管し全庁的な効率化を図る必要があります。借上料高額化や老朽化を踏まえ最適な保有台数や民間委託を含めた運用方法を再検討し、交付金等の財源確保と計画的な更新を求めます。

決算額 803万円

図書等購入費（学校図書館支援事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）

【事業内容】

学校図書館支援事業:図書等購入費（121万円）
小学校教育振興事業:図書等購入費（141万円）
中学校教育振興事業:図書等購入費（ 76万円）

【委員からのコメント】

児童生徒が本に親しめるよう、学校現場の意向に寄り添った選書を行うとともに、図書館の配本事業と小中学校の図書購入予算の整合性を図り効果的に連携・運用することを求めます。

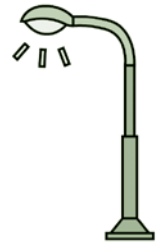
決算額 338万円

総務企画分科会（令和8年9月14日）

主な質疑（所管：政策企画部、総務部、市民部、会計課、議会事務局）

防犯灯の新設・修繕実績は

答 防犯灯の新設は9箇所（内訳：旭1箇所、鉾田4箇所、大洋4箇所）で修繕は72箇所（内訳：旭24箇所、鉾田40箇所、大洋8箇所）である。



庁舎・公共施設再編整備事業の庁舎整備工程、合併特例債の活用及び事業手法は

答 整備工程としては、基本計画、基本設計、実施設計、工事の順を見込み、飯名地区市有地における整備完了については、令和12年度から13年度を目指している。合併特例債の活用期限を考慮すると工程の短縮が不可欠となるため、レイアウトの早期作成や基本設計・実施設計の一括発注、CM（コンストラクション・マネジメント）方式の導入等、事業期間短縮に向けた検討をしていく。

意見 仮に議案第24号が否決された場合、今後新たに道路整備事業などを実施したとしても、本市が合併特例債（約50億円）をすべて消化することは困難であり、実質的にその大半を活用できなくなる。

経済建設分科会（令和8年9月11日）

主な質疑（所管：上下水道部、建設部、環境経済部、農業委員会事務局）

不法投棄対策事業の監視体制、対応実績は

答 会計年度任用職員２名が監視パトロールを担当し、不法投棄の事案が発生した場合には、現地確認を行い、投棄物や現場の状況等を確認するとともに、写真による記録や土地所有者の調査を行っている。また、現地確認後は、土地所有者に対して適正な管理を依頼しており、市内居住者には訪問、市外居住者には文書を送付するなど、居住地に応じて対応している。令和７年度の対応件数は、不法投棄55件、野焼き13件、荒廃地に関する苦情166件だった。

大竹海岸の老朽・未利用建物等への景観改善に向けた対応は。

答 大竹海岸の海浜部にある建物や土地は、民間が所有している場合もあり、行政による対応が難しい面がある。関係機関と協議しながら、対応可能な方法等を検討していく。

厚生文教分科会（令和8年9月15日）

主な質疑（所管：福祉事務所、福祉保健部、教育部）

部活動地域移行実証事業について

答 令和7年度の実証種目が4種目から6種目（軟式野球、サッカー、吹奏楽、剣道、体操競技、陸上競技）に増加した。令和8年度から鉾田市地域クラブを設置し、年会費のほか活動回数に応じた月会費を負担してもらっている。

保健事業と介護予防を一体的に実施する「元気高齢者」サポート事業について

答 拡充事業である身体的フレイル対策として、75歳以上の方を対象に「通いの場」や郵送等でアンケートを実施している。その結果に基づき、保健師や看護師が電話や訪問による助言・保健指導を行っている。また、継続事業である「通いの場」については、旭・鉾田・大洋の各地区（旭保健センター、旭公民館、ともえ荘、大洋公民館、大洋地区社会福祉協議会など）をはじめ、市内44か所で実施している。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会は、常任委員会ごとに分科会を設置し、審査を行いました。

審査の能率向上を図り、詳細な検討を行うために置くもの。

委員構成		
	委員長	根岸　眞
	副委員長	亀山　彰
	委　員	議長を除く全議員

※決算審査においては議会選出の監査委員を除く

○流れ

本　会　議 → 予算決算常任委員会へ議案を付託

↓

予算決算常任委員会 → 総務企画分科会、経済建設分科会、厚生文教分科会 → 所管事項の審査

↓

予算決算常任委員会 → （全体会）分科会長報告、質疑、議員間討議、討論、採決

↓

本　会　議 → 委員長報告、質疑、議員間討議、討論、採決

全体会（令和8年9月18日）

9月18日に行われた予算決算常任委員会全体会では、各分科会で審査された議案の審査経過が報告されました。

続く議員間討議では、各分科会より「公共交通の課題について」「庁舎・公共施設再編整備事業に係る基本計画の策定について」「大竹海岸の環境整備の課題について」「幼児教育・保育の今後の課題について」が提起され、多くの委員から、それぞれの事業の執行体制等に係る指摘や改善等を求める意見が出されました。

その後、討論、採決が行われ、議案第３号「令和７年度鉾田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は賛成多数により認定、議案第24号「令和８年度鉾田市一般会計補正予算（第５号）」については**委員長裁決により否決**となりました。その他の委員会付託された議案は全て認定、承認、可決されました。

■主な討論

議案第24号　令和８年度鉾田市一般会計補正予算（第５号）※

※庁舎・公共施設再編整備事業に係る基本計画の策定等に要する経費を増額するもの

賛成討論

本案は、庁舎・公共施設再編整備事業の基本計画策定等に関わる予算であり、事業を円滑に推進する上で不可欠なものである。執行部は速やかに事業の見直しを行い、9月中の基本構想策定に向けて相当なスピード感を持って取り組んできたと評価する。新庁舎建設にあたっては、市の財政上、合併特例債の活用が必要不可欠である。国の補助金等が見込めない中、合併特例債を活用せずに整備を行えば、市財政へのダメージは計り知れない。現在の基本構想素案は、市有地の利活用や総事業費の抑制など一定の評価ができる内容であり、立ち止まることなく事業を進めるべきだ。ここで事業を立ち止まらせることは、令和12年度まで発行可能な合併特例債の活用を断念することに繋がり、将来世代へ大きな負担を背負わせかねない。市庁舎の老朽化対策および財政面の両観点からも、事業を速やかに推進する必要がある。大きな視点で市の将来を見据え、本案に賛成する。

反対討論

本案に含まれる庁舎・公共施設再編整備事業予算7,467万3千円は、その大半が翌年に繰り越される基本計画策定支援業務委託料（7,380万円）である。新庁舎建設については、前市長のもとで1年以上かけ、公募市民を含む検討委員会や市議会調査特別委員会で丁寧な議論が重ねられてきた。しかし、井川市長は選挙公約で「複合施設より市民ファースト」を掲げて新庁舎建設のストップを訴え、2拠点化についての説明は一切なかった。今年3月になり、全員協議会へ突然トップダウンで提示された経緯がある。8月の市民説明会アンケートでも参加者から反対・異論が出されており、依然として市民の理解や合意が得られているとは到底言えない。このような声を無視して事業を推進することは許されない。市は今こそ真摯に市民の声に耳を傾けるべきである。大規模な市民アンケートの実施や、市民参加による検討委員会の立ち上げなどを通じて丁寧に民意を確認し、市民の理解を得ることを最優先とすべきだ。よって本案には反対である。

令和8年第3回定例会

主な日程

9月1日〔火〕本会議
・開会
・会議録署名議員の指名　・会期の決定
・諸般の報告　・委員会行政視察報告
・行政報告並びに市長提出議案説明（議案第1号から第23号及び監査報告）
・報告第1号から第5号について（報告及び監査報告）
・鹿行広域事務組合議会議員の選挙

9月3日〔木〕本会議
・一般質問

9月4日〔金〕本会議
・一般質問
・議案第24号について提案説明

9月9日〔水〕本会議
・議案第1号から第24号質疑・委員会付託、報告第4号質疑

9月11日〔金〕
・予算決算常任委員会（経済建設分科会）

9月14日〔月〕
・予算決算常任委員会（総務企画分科会）・総務企画常任委員会

9月15日〔火〕
・予算決算常任委員会（厚生文教分科会）・厚生文教常任委員会

9月18日〔金〕
・総務企画常任委員会
・予算決算常任委員会（全体会）

9月25日〔金〕本会議
・議案第1号から議案第24号委員長報告、質疑、自由討議・討論・採決
・請願第08－1号委員長報告・質疑・討論・採決
・議議案第6号提案説明・質疑・討論・採決
・議員派遣の件
・閉会

概　要

令和8年第3回定例会は、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開かれ、市長から令和7年度各会計決算など24件の議案と5件の報告がなされました。また、委員会から1件の議議案が提出されました。なお令和7年度各会計決算は、予算決算常任委員会に付託され、所管する分科会で集中審査が行われました。

一般質問においては、10人の議員から通告がなされ、「公共交通について」「統合中学校について」「小学校の閉校に伴う投票所について」「耳で聞くハザードマップについて」「庁舎・公共施設再編整備基本構想について」など多くの内容を質しました。

総務企画常任委員会では委員会付託された「議案第13号鉾田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」「議案第14号鉾田市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」「議案第15号鉾田市税条例の一部改正について」計3議案の審査を行いました。

厚生文教常任委員会では請願審査のほか、委員会付託された「議案第8号鉾田市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について」「議案第9号鉾田市保育所設置条例の一部改正について」「議案第10号鉾田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」「議案第11号鉾田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」「議案第12号鉾田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」「議案第16号鉾田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」「議案第23号人権擁護委員の推薦について」計7議案の審査を行いました。

今定例会では、市長提出の令和7年度各会計決算はすべて認定、令和8年度鉾田市一般会計補正予算（第5号）は否決、その他の市長提出議案は可決されました。また、厚生文教常任委員会提出の「議議案第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について」は可決されました。

選挙　鹿行広域事務組合議会議員
（当選人）**根岸　眞**

各議員の賛否が分かれた議案等

会議名	議案名		関根正史	久保田豊	土子勝也	羽成洋一	髙埜栄治	亀山彰	小沼勝	根岸眞	水上美智子	入江晃	岩間勝栄	米川宗司	山口徳	田口清一	堀田正衛	高野衛	討論 ※議案等について 賛成	討論 ※議案等について 反対	採決結果
第3回定例会	第3号	令和７年度鉾田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	●	久保田	高野	可決
	第24号	令和８年度鉾田市一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○		●	●	●	○	●	●	●	●	●	関根 久保田	高野 入江	否決

○：議案等に賛成、●：議案等に反対、退：退席、欠：欠席、除：除斥

全会一致で可決した議案等

会議名	議案等	
第3回定例会	第1号	令和7年度鉾田市一般会計歳入歳出決算認定について
	第2号	令和7年度鉾田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	第4号	令和7年度鉾田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	第5号	令和7年度鉾田市水道事業会計収入支出決算認定について
	第6号	令和7年度鉾田市下水道事業会計収入支出決算認定について
	第7号	専決処分の承認について 令和8年度鉾田市一般会計補正予算（第3号）
	第8号	鉾田市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について
	第9号	鉾田市保育所設置条例の一部改正について
	第10号	鉾田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	第11号	鉾田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	第12号	鉾田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	第13号	鉾田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
	第14号	鉾田市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
	第15号	鉾田市税条例の一部改正について
	第16号	鉾田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
	第17号	令和8年度鉾田市一般会計補正予算（第4号）
	第18号	令和8年度鉾田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	第19号	令和8年度鉾田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	第20号	令和8年度鉾田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	第21号	令和8年度鉾田市水道事業会計補正予算（第1号）
	第22号	令和8年度鉾田市下水道事業会計補正予算（第1号）
	第23号	人権擁護委員の推薦について（小林 浩治氏）
	請願第08-1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
	議議案第6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について



ここが聞きたい!! 一般質問

議員名		質問事項
高野　衛 P11	1	老人福祉センター「ともえ荘」の浴場の継続について
	2	生活道路速度制限30Km/hへの対応について
	3	西部工業団地の樹木等剪定、伐採について
	4	地震対策について
	5	公共交通について
久保田　豊 P11	1	鉾田の祭りに関する協議の進行状況と今後の市の関わりについて
	2	千葉豪雨を教訓とした鉾田市内の道路冠水対策について
土子　勝也 P12	1	自治会等の清掃活動等について
	2	地域防災計画及び危機管理について
	3	統合中学校整備について
亀山　彰 P12	1	庁舎、公共施設再編整備基本構想について
	2	大竹海岸周辺の再開発構想について
関根　正史 P13	1	小学校の閉校に伴う投票所について
	2	空き家対策の実効性について
髙埜　栄治 P13	1	公共施設建設・管理運営に係る経費を事例として、厳しい財政状況の認識と財源確保のための本市の取り組み状況について
	2	児童生徒の「市民として生きる力」醸成のためのSTEM教育の推進について
	3	高額療養費基準上限額引き上げに伴う負担増と支援策について
	4	水土里ビジョンに係る策定支援ならびに各地区地域計画への水田水稲栽培の将来展望の位置づけについて

議員名		質問事項
水上　美智子 P14	1	市民生活の向上について
	2	子育て支援で日本一を目指す境町について
	3	耳で聞くハザードマップについて
	4	防災訓練について
米川　宗司 P14	1	庁舎・公共施設再編整備基本構想案について
	2	異常気象対策と対応について
根岸　眞 P15	1	みのわ水鳥公園について
	2	(仮)鉾田大洋線から大竹鉾田線間道路について
	3	(仮)市道鉾田大洋線から国道354線大蔵間県道242号線について
	4	鉾田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について
入江　晃 P15	1	鉾田市庁舎・公共施設再編整備について
	2	地域未来交付金の活用について

一般質問とは？

議員が市政全般の現状や方針などを問うものです。
ここでは、一般質問を要約して掲載します !!



鉾田市議会ホームページで一般質問の会議録を公開しています!

①鉾田市のホームページへアクセス
「http://www.city.hokota.lg.jp」
②市ガイド内の「鉾田市議会」クリック
③会議録をクリック
※今定例会の会議録は12月上旬公開予定です。

また、各議員の2次元コードを読み込むことで、一般質問の録画放送を再生できます。

鉾田市議会　会議録　検索

老人福祉センターともえ荘の浴場継続について



高野　衛

問 ともえ荘は建設から50年が経過し、年間約1万5,700人の高齢者等が利用する重要な健康増進・介護予防拠点である。6月議会において、ボイラー故障や配管等の老朽化に伴い、改修費用に約4,800万円を要することから、浴場を休止し再開しない方針が示された。しかし、市民に長年親しまれてきた実績や健康増進という本来の設置目的を考えれば、多額の費用を理由に廃止するのではなく、改修による継続運営を最優先で検討すべきではないか。

答 【福祉保健部長】安全な浴場運営のためにはボイラー更新（約1,000万円）のほか、給排水設備や配管全体の改修が必要となる。建物自体の老朽化も考慮すると、改修しても投資効果は見込めないため浴場の再開は考えていない。大広間や研修室などは引き続き活用していく。

再質問 決算における財政調整基金（約38億8,700万円）や寄附金収入の増加などを活用すれば、手当てする財源は十分にある。ボイラー1基の先行交換など柔軟に対応し、浴場再開に向けて方針を再検討すべきではないか。また、利用者アンケートや運営委員会での意見聴取の結果について伺う。

答 【福祉保健部長】財源確保は可能であっても、50年経過した施設への多額の投資より、他の設備等へ投資する方が効果的と考えている。利用者アンケート（回答82名）では「浴場休止で困る」との声が約30名あったが、7割以上は「浴場がなくても利用したい」との回答だった。運営委員会でも状況を説明しご理解をいただいている。

問 代替として提示された「ほっとパーク鉾田」は利用料金が450円（高齢者）と、ともえ荘（200円）より高い。物価高騰が続く中、市内高齢者の負担が増えないよう、ほっとパークの利用料金も200円に引き下げるような支援策を行えないか。

答 【福祉保健部長】一律で料金を下げると指定管理者の収入減となり、市の補填負担が生じる。ほっとパークの利用料金については、現在、指定管理者である財団において見直しを含めて検討している段階であり、いただいた提案も含めて協議していきたい。

千葉豪雨を教訓とした鉾田市内の道路冠水対策について



久保田 豊

問 本年8月に千葉県で発生した記録的豪雨では、道路冠水による車両の水没や立ち往生、内水氾濫などの甚大な被害が発生した。本市においても短時間の集中豪雨による道路冠水や住宅浸水などの危険性があるが、今回の豪雨を受けた現状の認識や過去の冠水実績に基づく点検、今後の対策についての見解を伺う。また、市民が災害時に危険箇所を把握できるよう、過去の冠水実績や危険箇所を示す「道路冠水危険箇所マップ」の作成や、ウェブ版ハザードマップ・SNSなどを活用した情報の見える化・リアルタイム発信を進める考えはないか伺う。

答 【建設部長】本市でも同様の被害が発生する可能性を認識しており、平時のパトロールや大雨予想時の事前点検など適切な維持管理に努めている。冠水危険度マップについては、市独自での作成は危険箇所の整理等に時間を要するため現時点では難しいが、冠水実績の整理を進め、既存のウェブ版ハザードマップやSNS等を活用した効果的な情報提供方法について検討・研究していく。

再質問 集中豪雨の際は短時間で状況が変化するため、速やかな通行規制や防災体制が重要だ。冠水の原因や深さ、通行止めの明確な基準がない中で、過去の冠水実績箇所を「重点監視箇所」として整理・把握し、雨前の予防的な点検や消防・警察等との情報共有体制を一層強化すべきではないか伺う。

答 【建設部長】過去に冠水した箇所の状況を整理することは迅速な災害対応に有効であるため、今後、重点的に確認すべき箇所として把握・整理していく。気象警報発表時は夜間・休日問わず職員が待機する体制を取っており、消防や警察などの関係機関とも情報を共有しながら迅速な対応に努めたい。

意見 市独自の新システム構築にはコストもかかるため、まずは既存のウェブ版ハザードマップへ過去の冠水実績を追加する段階的な取り組みから進めてはどうか。また将来的には、スマートフォンの活用によるリアルタイムな冠水・通行止め情報の発信を目指してほしい。

答 【建設部長】既存のウェブ版ハザードマップ活用は費用面や利便性の観点からも有効な方法である。まずは過去の冠水実績や危険箇所の情報整理を優先して進め、市民へより迅速で分かりやすい情報提供ができるよう検討を進めていく。

統合中学校整備事業について



土子　勝也

問　本市の未来を担う子どもたちの教育環境に関わる統合中学校整備について、現在の進捗状況と今後のスケジュール、将来の生徒数推移を踏まえた施設規模の適正化、さらに統合後の各中学校跡地の活用方針について伺う。築50年近く経過した校舎の老朽化が進む中、完成まで長期を要することを見据えれば、「鉾田市学校再編計画庁内検討委員会で準備中」という答弁にとどまらず、将来の規模やスケジュールを明確にし、スピード感を持って整備を進めるべきではないか。

答　【教育部長】旭地区の統合小学校が開校し、1小1中体制での連携を推進しているが、少子化を踏まえた中学生の学習環境の協議も必要と認識している。鉾田市学校再編計画庁内検討委員会で市民ニーズ等を集約し検討を進める。

　中学生数は令和9年度3222名から令和20年度には175名に激減する見込みであり、国の手引も参考に適正な施設規模を協議していく。跡地活用も再編計画決定後、地域ニーズに合わせて関係機関と連携し検討したい。

問　10～15年後には生徒数が約200人規模まで減少する予測だからこそ、子どもたちが学びやすい最適な環境整備が急務だ。また、過去の小学校統合時の課題も検証し、周辺道路の開発や交通環境の整備も同時並行で進めるべきである。拙速は避けつつも、決定までのスピード感を重視すべきだが見解を伺う。

答　【教育長】集団規模による教育効果や多様な体験の確保と同時に、広大な本市では通学距離や時間の増大に伴う負担軽減、安全確保が重要な課題である。将来の生徒数や地域の実情、通学の安全等を総合的に勘案し、関係者の声を丁寧に伺いながらスピード感を持って責任ある検討を行っていく。

問　中学校が地域からなくなることは、地域の空洞化や避難所機能の低下に直結する。廃校が見込まれる段階から地域住民と十分対話を重ね、跡地利用や地域振興、防災拠点としての活用方法をタイムスケジュールとともに一緒に考えていくべきではないか。

答　【教育部長】再編計画が決定し廃校方針が固まった段階で、地域住民の意向やニーズをしっかり把握し、地域の未来に資する跡地活用について丁寧に進めていきたい。

庁舎・公共施設再編整備基本構想について



亀山　彰

問　庁舎・公共施設再編整備と鹿島灘海浜公園拠点化の2大事業は本市の将来に及ぼす影響が大きい。8月開催の基本構想市民説明会での意見の受け止めと今後の進め方、ならびに2拠点での飲食・憩いの場の整備方針、新庁舎完成後の旭・大洋両支所の活用方針について伺う。また、飯名地区と現庁舎敷地による2拠点整備の事業スケジュールと、令和12～13年度が期限となる有利な合併特例債（約50億円強）の活用見通しについて市の認識を伺う。

答　【市長】公共施設の老朽化対応は先送りできず、将来世代に過度な負担を残さぬよう強い思いで着実に進める。【政策企画部長】飲食機能を備えたスペースは建物内や周辺等での整備パターンや内容を今後検討したい。両支所は計画の第2期（R13～R22）において、行政サービスや公民館・スポーツ振興機能等を備えた「コミュニティセンター」へ集約化を図る。飯名地区はR12～13年度、現庁舎地はR16～17年度の竣工を目指す。合併特例債（期限R12年度）は飯名地区整備に充当予定であり、他事業や他場所への変更・振り替えは期限的に困難であり、全庁を挙げて工程の短縮に努める。

再質問　飯名地区以外への場所変更は合併特例債の失効や巨額の造成費負担に直結し、実質的な事業中止を招く。議会も予算可決等を通じ2拠点化の検討開始を認めてきた経緯がある。今こそ基本的方向性を巻き戻すことなく、覚悟とスピード感を持って基本計画の策定へ前進すべきだが見解を伺う。また、両支所の余剰スペースは子どもたちの学習や憩いの場（図書館・児童館機能等）として早期活用を図るべきだ。

答　【政策企画部長】本事業は非常に重要と認識しており、まずは新庁舎整備において短縮できる工程は前倒しし、スピード感を持って着実に進めてまいりたい。両支所の活用についても再編計画に基づき丁寧に進める。

要望　新庁舎は現場職員の意見も反映し、1日も早い完成を目指すべきだ。市民悲願の複合施設についても市民参加のもと計画・設計を並行して進め、新庁舎完成後に速やかに解体・着工できるよう切れ目ない推進を強く要望する。

小学校閉校に伴う投票所について



関根　正史

問　旭地区の小学校4校閉校に伴い、12月の県議選や来年の市議選での投票所対応について当初は旧小学校を継続使用する方針と聞くが、跡地利用が進めば従来の施設が利用できなくなる。今後の投票所機能の確保策や見直しスケジュール、市民への周知方法を伺う。また、投票所変更による移動負担増が投票率低下に繋がらぬよう、過去の変更実績や投票率の検証を行う考えや、将来的な移動投票所・電子投票などの導入検討に関する見解を伺う。

答　【選挙管理委員会書記長】当初は混乱を避けるため来年の市議選まで旧小学校を投票所とする方針であったが、旧旭西小学校で電気設備の盗難被害があり、電源確保が困難となったため同校の変更が不可欠となった。他の3校も併せて見直すかどうかも含め、地区の全区長と協議を行い地元の意見を聴取しながら速やかに対応・周知したい。民間譲渡後の突発的な選挙対応等も鑑み、今後は公共施設や地区公民館等を中心に検討する。移動投票所や電子投票は、安全性や公平性などの厳格な管理が必要となるが、国の動向や技術進展を注視し検討したい。

再質問　特に高齢者や車を持たない市民にとって、投票所が遠くなることは大きな負担となり「遠くなれば投票に行かない」という事態を懸念する。行政の効率性だけでなく、実際の移動距離や交通環境の検証を行い、当事者である市民の声に十分配慮して決定すべきではないか伺う。

答　【選挙管理委員会書記長】投票所変更により距離が遠くなる方が生じることは認識しており、行政側だけで決定するのは拙速と考える。地元の区長や実際に投票される市民の意見を十分にお聞きしながら協議を重ね、早期決定と丁寧な周知に努めていく。

要望　学校は閉校しても地域の暮らしや1票の重みは変わらない。移動負担の「見える化」や現場確認を行い、市民が1票を投じやすい環境を守る視点で旭地区および全市的な投票環境づくりを進めるよう強く要望する。

高額療養費基準上限額引き上げに伴う負担増ならびに支援策について



髙埜　栄治

問　国民健康保険事業で改正された高額療養費自己負担額限度額及び年間上限額の改正に伴う国保加入者で月額二十万円台以下の課税世帯の負担増について伺う。

答　【保健福祉部長】令和7年度限度額認定者給付件数は年間四千二百九十四件、約四億二千四十七万円で一件当たり約十万円を支給した形である。住民税課税所得が二百十万円以下の世帯を例にしますと月額では3ケ月までは三千九百円の負担増である。しかし、長期になると四万四千四百円となり年間では最大五十八万四千円となるが年間限度額制度により五十三万円に抑えられ五万四千円の負担減となるものの、大きな個人負担増となる。

問　鉾田市高額医療費貸付制度の見直し若しくは新たな支援策の検討について伺う。高額療養費の支払いが立替払いから直接医療機関へ支払われるようになったため従来の利用者に代わり限度額認定証が取得できない被保険者を対象とする活用になっているようであるが、担当では一般高額療養費支給者で実質的に自己負担分支払いの厳しい現状を把握していないようであるが、現状の制度では自己負担分の貸し付けはできない状況である。生活福祉資金の主要疾病療養経費分活用の他に、緊急小口資金や母子父子寡婦福祉貸付金の医療介護資金についても活用できると考えるが、年間活用には貸付金が小さく手続きの煩雑さや保証人がいない際は利子が発生するなど厳しい条件がある。石上福祉資金の貸付制度もあるが市報やホームページ等では紹介されず市民には活用方法がわからない状況におかれているのが実態である。

答　現行の高額療養費貸付制度につきましては、限度額認定証が公布されない被保険者に対する制度であり、個人負担分に対する貸付制度ではない。

問　低所得の課税世帯において年間五十三万円の自己負担はすごく重いものと考える。現行の高額療養費貸付制度を維持し改正しないのであれば、まず低所得者層で課税世帯の負担の現状について実態把握をしていただき、新しい制度等について研究協議をされるよう希望する。

答　【保健福祉部長】物価高騰により家計負担が増加している現状にあり、医療費負担が重くなっている世帯があることは想定されます。まずは、限度額認定証申請の際に聞き取り調査を行い現状把握に努める。

市民生活の向上について



水上 美智子

問 大規模地震時の二次災害である通電火災等を防止し、市民の命と財産を守るため、地震の揺れを自動感知して電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置購入補助を実施し、県の補助事業（補助率3分の2・上限3万5千円）も活用し、本市でも早期に補助制度を創設すべきと考えるが、対象者や設置費用の補助基準、予算規模や周知方法を含めた市の方針を伺う。

答 【総務部長】県の補助金を活用し、今定例会に補正予算（60万円）を上程した。対象は市内に住民登録があり個人が所有・居住する住宅（賃貸・法人は対象外）で、設置費用の2分の1（上限5万円）を補助する。簡易型から工事が必要な分電盤タイプまで4種類を対象とし、工事費を含めた設置費用全体を補助対象とする。補正予算では55件程度の設置支援を見込んでおり、広報紙やHP、SNS、地区回覧等を活用し10月1日から受付を開始する。

再質問 迅速な事業化に感謝する。しかし初年度の予算規模60万円（55件分）では、市民への普及が限定的となり防災効果が十分発揮されない懸念がある。申請が集中した場合の柔軟な対応や、特に負担が大きい高齢者・低所得者世帯へのさらなる支援充実、手続の簡素化や民生委員等と連携した周知推進が必要と考えるが、見解を伺う。

答 【総務部長】現段階では上限5万円の統一基準で適切に運用していくが、申請件数が予算を上回る場合は対応を検討したい。また、周知徹底に努めるとともに、今後の申請状況や全体的なバランス、財政状況を見極めつつ対応を図っていく。

再質問 県の補助を活用すれば市の持ち出し負担は実質低く抑えられる。地震から命と暮らしを守る重要な施策であり、ニーズに応じて予算を増額し、より多くの世帯へ設置を促す意向について市長の見解を伺う。

答 【市長】新事業であるため、まずは申請の推移をしっかり注視したい。仮に申し込みが殺到するような状況になれば、予算増額等も含めて柔軟に検討すべき課題であると認識している。

庁舎・公共施設再編整備について



米川 宗司

問 急激な人口減少が進む中、庁舎複合整備は集い・交流し・なりわいが生まれる中核拠点の形成こそ重要である。基本構想素案では飯名地区と現庁舎の「2拠点整備」が示されたが、市民説明会等での意見が反映されず、2拠点ありきで拙速に進んでいる印象を受ける。将来の維持管理費や利便性、防災機能の面から、なぜ単一拠点ではなく2拠点なのか。過去の構想を見直し、わずか数か月で進める理由と、2拠点を重視する根拠や市民意見の反映状況を伺う。

答 【政策企画部長】今回の素案は前構想をベースに必要な見直しを行ったものであり、ノウハウの蓄積を活用しスピード感を持って取り組んだ。2拠点整備は、災害時・非常時におけるバックアップ体制や業務継続性の確保、事業費抑制および市有地活用の観点から最適と判断した。飯名地区市有地には行政・防災拠点（庁舎等）を、現庁舎市有地には社会教育・文化拠点（公民館・図書館・ホール等）を整備し、相互補完を図る。市民等の意見を踏まえ、周辺インフラ整備やコスト、進め方などの記述を修正・加筆している。

再質問 建物の耐震化や各小中学校の避難所整備が進む中、物理的に2拠点へ分けることが本当に不可欠なのか疑問だ。2拠点化により将来的な維持管理費等の負担が増える懸念もある。7億円の用地費抑制のために2拠点化するよりも、将来の利便性や賑わい創出を見据えた先行投資を行うべきではないか。また、素案決定後に説明を重ねても市民の納得は得られない。もっと時間をかけて議論し、市民が主体となる姿勢を示すべきだ。

答 【政策企画部長】2拠点整備は有事の機能停止リスクを低減させる国の指針等にも沿ったものであり、本市の方針として推進する。市有地活用による初期費用の削減効果は大きく、現庁舎跡地を学びと交流の文化拠点とすることで市街地の活性化にもつなげていく。今後も市民への分かりやすい周知と丁寧な説明に努めていく。

要望 単なる庁舎建設ではなく、大洋・鉾田・旭の3地域をつなぎ、人が集まり交流と産業が生まれる適正規模の拠点づくりが必要だ。将来に過度な財政負担を残さないよう、市民の納得感を重視した真の整備計画とするよう強く要望する。

(仮称)鉾田大洋線から大竹鉾田線間の道路について



根岸　眞

問　大竹鉾田線の畑田地内に「令和9年度末完成予定」の看板が設置されている本事業区間について、現在の進捗状況を伺う。鹿島台地を貫き市内を結ぶ本道路は合併時からの重要路線であり、地域防災や救急搬送の観点からも不可欠だ。計画どおりの完成に向けた見通しを伺う。

答　【建設部長】令和7年度末時点で全体事業費の約6割まで進んでいる。一方で、県道大竹鉾田線(青山保育園付近)の冠水対策として整備する排水路の接続について現在県と協議を行っており、完成時期の遅れが懸念される要素となっている。しかしながら、早期の設計確定や関係機関・地権者との調整を図り工程管理を徹底し、看板どおり令和9年度末の完成を目指し精一杯取り組んでいく。

再質問　看板等で市民に周知している以上、完成の遅れは極力避けるべきだ。協議中の県道冠水対策以外にも、工事の進捗や行程に影響を与える遅延要因があるのか、具体的な背景と説明を求める。

答　【建設部長】道路高の変化に伴う水道管の布設替え工事が必要となる。市管の布設や既存管の移設に際し、現場の工程上で時差が生じ、後続工事に影響する不確定要素が存在する。

再質問　水道工事の工程管理も含め、関係部署が一体となって対応すべきだ。合併から21年が経過する中で未完成の状況が続いており、大洋地区と本署を結ぶ緊急車両の連携等においてもこの道路の早期開通は必須である。市長の掲げる「スピード感」をもって時間を有効に使い、早期完成を強く求める。

答　【上下水道部長】水道管は道路工事の決定後に約1メートル下に埋設するため一時的に本体工事を止める工程が生じ、建設部署に影響を及ぼしている側面がある。今後は建設課等と緊密に工程調整を行い、遅延が生じないよう全力で進めていく。



鉾田市庁舎・公共施設再編整備について



入江　晃

問　庁舎・公共施設再編整備の基本構想素案に関する市民説明会が8月に3日間開催されたが、参加人数や出された主な意見の内容を伺う。また、今回の事業は本市にとって過去最大規模の重要事業であり市民への周知が不足していると感じるが、今後の周知予定や、懸念の声が多い飯名地区市有地への新庁舎建設についてどのように市民の理解を得ていくのか見解を伺う。

答　【政策企画部長】説明会は3地区で計130名が参加し、2拠点整備や建設候補地の選定・周辺道路整備、概算工事費など多岐にわたる意見をいただいた。今後の周知は広報紙やHPに加え、庁内説明会の実施や多様な手法を検討し、市民へ正しい情報提供に努めていく。飯名地区市有地については、県との協力を通じた右折レーンの整備や北側の新たな道路整備の検討、浸水エリア外である点や地盤の強度等を示しながら丁寧な説明と理解促進に努める。

再質問　説明会の参加者が少なく、特に今後の鉾田市を担う若年層への周知や声の反映が不十分に思える。飯名地区での整備には交通面をはじめ不安や疑問を抱く市民も多い。なぜ前計画を立ち止まらせ、2拠点整備・飯名地区への建設に方針変更したのか、また合併特例債の活用期限(令和12年度)に向けた確実なスケジュール感や市民の納得感を得るための具体策について市長の見解を伺う。

答　【市長】現庁舎の耐震面や働き方の課題を直視し早期整備の必要性を痛感した。旧計画の中止は公約通りであり、現庁舎周辺の文教・文化拠点(公民館・図書館・ホール等)としての価値を残しつつ、防災面や地盤で優れ仮庁舎も不要な飯名地区との「2拠点化」が最適と判断した。周辺インフラも必要な整備を進めていく。合併特例債の期限内に完了できるよう、職員一丸で計画的に事業を推進していく。

要望　市民の十分な理解と納得がなければ事業を力強く前進させることはできない。パブリックコメントなどで寄せられた厳しい声や懸念もしっかりと受け止め、交通アクセスやインフラ整備、財政見通しを明確に示しながら、より丁寧で広範な周知と市民との対話を徹底するよう強く要望する。

請　願　審　査

採択　請願第08-1号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願内容】

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が多いことから、子どもたちの豊かな学びを保障するために、教材研究や授業準備の時間を確保し、学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現するため、教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を２分の１へ復元することを求めるもの。

【審査経過】

厚生文教常任委員会に付託された本請願を、請願紹介議員及び参考人の出席を求めて審査しました。審査においては、これまで取り組んできた働き方改革や予算措置によって、どのような成果が出ているか、また、学校プール施設管理や水泳指導について、外部委託などを検討する必要性があるのではないかとの質疑もありました。審査の結果、本請願は願意妥当であると認め、**全会一致で採択**となりました。なお、本会議においても全会一致で採択となりました。

国に対し意見書提出しました（令和8年10月2日付）

厚生文教常任委員会（令和８年７月24日、28日）

【所管事務調査】

○とっぷさんて大洋の施設調査及び今後の対応について

現地調査では温泉補給ポンプや防火扉等の故障のほか、エアコンや冷温水機、配管、屋上防水、プール床面等多数で更新や補修が必要なことを確認しました。



○大洋小学校門扉の今後の対応について

今後、高さ1.4m・幅13mのスライド式門扉の設置に向け見積を徴収し、8月に入札審査、10月に開札・契約、準備工を経て冬休み期間中に工事を実施するとの説明を受けました。

【意見交換会】

ケアマネジャーと「訪問サービス事業者の現状について」をテーマに意見交換会を開催しました。現場からは、訪問介護員等の深刻な人手不足や物価高騰に伴う事業運営の厳しさ、地域包括ケアシステムによる情報共有の迅速化といった課題が挙げられました。また、利用者の在宅生活を支えるため、日頃のスムーズな連携やサービス質の維持向上に向けた積極的な意見が交わされました。いただいた貴重な声を精査し、今後の福祉施策の充実や政策提言に活かしてまいります。



鬼澤治男議員が逝去されました



鬼澤治男議員が、去る令和8年8月19日に逝去されました。
同議員は、令和元年の初当選以来、2期7年にわたり、住民福祉の向上と市政の発展のために深く尽力されました。その間、原子力施設の安全に関する調査特別委員会副委員長や、鹿行広域事務組合議会議長などの要職を歴任され、地域社会の発展に多大な貢献をされました。ここに生前のご功績を深く偲び、心から哀悼の意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

行政視察研修報告

厚生文教常任委員会(令和8年7月6日～8日)

目　的　本市における教育および福祉施策の更なる充実を図るため、教員が得意分野を生かす「チーム担任制」の導入や「発達支援ネットワーク」の取り組み、ならびに「通いの場」への参加促進による介護予防効果と介護費抑制について先進地事例を視察し、本市の今後の施策推進に向けた調査・研究を行うことを目的とする。

富山県南砺市　チーム担任制に学ぶ学校教育の未来

南砺市では、複数教員で学級運営を分担し、専門性や経験を生かした多面的な児童生徒支援を行っています。教員の負担軽減や一人で問題を抱え込まない体制の構築、ベテランと若手の連携など、学校全体で子どもを支える仕組みの有効性を確認しました。一方で、チーム運営の軸となる中堅教員の育成が重要課題であることも示され、本市の教育環境充実へ向け大変参考になりました。





富山県砺波市　「通いの場」で進む介護予防と高齢者の支え合い

「通いの場」を通じた介護予防と高齢者の支え合いの取組を視察しました。住民主体の「いきいき百歳体操」は要介護認定リスクを4分の1に低減させ、介護給付費の抑制にも大きな成果を上げています。またボランティア活動にポイントを付与する仕組みにより、高齢者が地域を支える側として活躍する共助の体制を学びました。

富山県高岡市　子どもと保護者に寄り添う切れ目のない発達支援

高岡市にて発達障害等のある子への「切れ目のない支援」について視察しました。同市では乳幼児期から就学後まで、専門機関や学校、医療等の連携により地域全体で支える体制を構築しています。相談支援員による伴走型支援や保育所等への訪問支援のほか、健診等での早期発見・早期支援を重視する取組を学びました。本市においても早期対応から療育、教育、福祉までを一体的につなぎ、本人や家族に寄り添う支援の強化に活かしてまいります。



埼玉県東松山市議会　会派公明(3名) 行政視察受入れ(令和8年8月3日)

目　的　市外限定デジタルタクシー利用助成事業について



埼玉県東松山市議会の会派公明（3名）が、鉾田市に行政視察でお越しになりました。小沼議長からの歓迎の挨拶に続き、本市のまちづくり推進課から事業説明を行いました。本事業は、市外医療機関への通院や公共交通機関への乗り継ぎを支援するため、デジタル技術（DTaMシステムなど）を活用してタクシー運賃の一部を助成する取り組みです。視察では、システムの導入効果やデマンド型乗合タクシー「ほこまる号」との役割分担などについて、活発な意見交換が行われました。

令和8年8月10日に鉾田市内の中学生18名が鉾田市議会議場で、市長はじめ教育長や各部長に対する一般質問や議案の提出を行いました。



SNSを活用した、市の魅力PRについて



早坂 一華（大洋中）

問 市の魅力PRでのSNS等の活用のメリット・デメリットは。

答 【市長】迅速かつ効果的な情報伝達ができる一方、誤情報の拡散や削除の難しさが課題です。慎重に対応しつつ、今後も有効活用していきたい。

問 市のSNSはイベント後の投稿が多く、タイミングが遅いのでは。

答 【副市長】HPや各SNSのさらなる効果的活用に努めます。また、イベント当日に来場者がリアルタイムで投稿することで、更なるPR効果を期待しています。

生活排水等の不適切な処理、農地への過剰施肥への指導について



大原 浩聖（鉾田南中）

問 農地への過剰施肥や生活排水、家畜排せつ物への指導内容と苦情の件数は。

答 【環境経済部長】施肥は土壌診断に基づく適正施肥の推進や土壌消毒経費の助成を行っています。生活排水は現地確認のうえ適切に指導し、家畜排せつ物は県と合同パトロールや巡回指導を実施しています。生活排水の苦情件数は令和6年度7件・7年度5件でいずれも改善、家畜排せつ物は令和7年度14件で年々減少傾向です。

市HP以外での避難場所の周知について



山口 実千花（鉾田南中）

問 HP以外での避難場所・避難場所の周知方法は。

答 【総務部長】広報誌やガイドブック、回覧板等で配るハザードマップ、窓口配布のほか、開設時は防災無線等で案内しています。訓練等での説明も行い、中学生の皆さんと防災を考える機会を大切にしていきます。

提言 公民館・学校へのマップ配布や、集積所・商業施設等への案内看板設置を求める。

答 【総務部長】ご提案を踏まえ、皆さんが目にする機会が増えるよう周知の工夫を検討します。

海をきれいに保ち観光客を増やすための取り組みと今後の施策について



田中 陽彩（鉾田南中）

問 来訪者を増やすための取組や今後の対策は。

答 【環境経済部長】海は大切な観光資源です。漂着ゴミ対策として海水浴場開設の事前清掃を行っているほか、各メディアでの発信やサーフィン・釣り大会等の開催、海の安全教室などを実施しています。

要望 中学生もよく見るInstagram等のSNSを活用し、イベント等の事前告知に力を入れてほしい。

市内のゴミ箱の設置について



柏　結愛（旭中）

問 公共のゴミ箱を増設する計画はあるか。また、きれいなまちづくりへの取り組みは。

答 【環境経済部長】防犯や家庭ゴミ持ち込みによる衛生悪化を防ぐため増設計画はなく、ゴミの持ち帰りを基本としています。除草等でポイ捨てされにくい環境を整えるほか、ボランティア袋の配布やゴミ出し支援、パトロール、啓発看板の配布等で美化に努めています。

中学生海外派遣事業の中止理由と国際的な取り組みについて



髙橋 大生（鉾田北中）

問 中学生海外派遣事業の中止理由と、今後の国際的な取り組みについて伺う。

答 【教育長】海外派遣は有意義でしたが、16名とごく少数の参加に限られていました。より多くの中学生が異文化に触れられるよう、本年度は福島県の国内施設を利用した国際文化体験事業（30名計画）に変更しました。

要望 海外派遣の復活を求める。

答 【教育長】ご提言を踏まえ、工夫した国際体験ができるよう財政当局等と相談し進めます。

首都圏の消費者に向けた鉾田市産農産物のPRについて



石上 睦実（鉾田南中）

問 首都圏の消費者に向け、鉾田市が農産物の一大産地であることを伝える情報発信の取り組みは。

答 【副市長】市のシティプロモーションLINEでの事前告知をはじめ、イベント開催時にはPR TIMESのプレスリリース配信や商業施設のHP、SNSを活用し広域的にPRしました。出店時にも主催者のメディアを通じて、ターゲット層に合わせたきめ細やかな発信に努めています。

地域クラブの指導者、活動場所について



冨田 翔空（鉾田北中）

問 地域クラブの指導者不足や活動場所の少なさへの対策は。

答 【教育長】広報・HPや関係団体・教職員への協力依頼で指導者を確保しています。活動場所は生徒の参加状況を踏まえ、複数会場をローテーションする等の対策を行っており、今後も環境整備に努めます。

再質問 保護者の送迎が難しい場合のため、送迎バスを運行できないか。

答 【教育長】検討しましたが、年間2,000万円以上かかり会費値上げが必要となるため断念しました。今後も移動手段を含め環境作りを模索します。

令和8年度中学生議会

中学校におけるスクールバスの利用について

中根 帆菜（大洋中）



問 熱中症や日没後の事故防止のため、中学生もスクールバスを利用できないか。

答 【教育部長】スクールバスは統合小学校への通学用として条例で定められており、中学生は対象外です。熱中症警戒アラート発令時は体調注意を指導し、部活動も日没を考慮し時間を調整しています。

再質問 子どもの減少を踏まえ、小中学生が一緒に利用することや旧小学校への集約利用はどうか。

答 【教育部長】学校跡地については、跡地利用計画に基づき利用検討を進めており、全ての小学校跡地をバス乗降所にするのは難しい。

旭地区の閉校小学校跡地を利用した計画について

小沼 祐貴（鉾田南中）



問 閉校した旭地区4小学校の跡地を商業・体験施設等に利活用する予定は。

答 【政策企画部長】公募等の結果、旧旭東小・旧旭南小の2校で優良提案を決定し売却手続き中です。旧旭西小・旧旭北小も同様に民間等の利活用を募り、地域発展や雇用創出を目指します。

問 残る2校も待つだけでなく積極的に呼び込む取り組みが必要では。

答 【政策企画部長】県内500社への案内や市内企業への訪問営業、マッチングイベント参加等を行っており、今後も積極的な誘致に取り組みます。

議議案第1号「鉾田市ユニバーサルチルドレン宣言」を提出

【宣言の要旨】

第1条　すべての人を互いに尊重します。

第2条　自らの夢や目標に向かってまっすぐ邁進します。

第3条　私たちが暮らす地域に関心を持ち、歩んでいきます。



【提案者】
菅谷 芽加（大洋中）

【賛成討論】2人



安達 賢太（鉾田北中）



酒井 陽翔（旭中）

人口減少などの課題に直面する鉾田市において、中学生自らが地域のためにできることを議論した宣言に賛成しまちづくりを目指します。

中学生議会を終えて正副議長コメント



議長 菊池 颯斗（旭中）

議長という役割をやらせていただき、最初は緊張して不安でしたが、議会事務局の方のフォローもあり、安心して役割を全うすることができました。



副議長 畑田 啓介（鉾北中）

普段の自分たちの行っている話し合いとは違い、質問者と答弁者の役割が明確に分かれており、質問を重ねる中で、議場でのやり取りの重みを感じることができました。

教育長コメント

中学生議会では、鉾田市の未来について真剣に考え、自分の思いや考えを堂々と発言する中学生議員18名の皆さんの姿に、頼もしさを感じました。皆さんは今回、市議会や市行政に携わる貴重な機会を通して、まちづくりを自分事として考えるきっかけになったことと思います。この経験を生かし、地域を思う心と自ら考え行動する力を育み、未来の鉾田市を担う人へと大きく成長されることを期待しています。

今後の下水道整備の具体的な予定と目標とする普及率について

青山 龍生（鉾一附属中）



問 下水道の整備計画・目標普及率と、工事完了予定・計画拡大の可能性は。

答 【上下水道部長】市街地353.7haを計画区域に整備中で、令和7年度末で国認可エリアの85％を整備しました。全市での汚水処理普及率は約80％で、将来的にほぼ全世帯の適正処理を目指します。区域外は合併処理浄化槽補助で対応します。工事は令和22年度完了予定で、費用等から計画拡大の予定はありません。

ひとり親家庭の支援と周知について

山口 愛依（旭中）



問 ひとり親家庭への支援内容と、制度の周知方法は。

答 【福祉事務所長】児童扶養手当の支給や、資格取得を支える職業訓練促進助成金、養育費確保支援、弁護士無料相談、福祉資金融資を行っています。周知は市HPや広報誌、子ども家庭センターへの県パンフレット設置、窓口対応により実施しています。

再質問 市民に認知されるよう、チラシ等で積極的な周知を求める。

答 【福祉事務所長】必要な方に支援が届くよう、周知方法を検討していきます。

誰もが安全に楽しめるごみのないきれいな祭りづくりに向けた支援について

宮本 栞那（鉾田南中）



問 祭りの安全対策強化と、中学生ボランティア等を活用したゴミのない祭りづくりへの支援計画は。

答 【環境経済部長】安全対策は警察等と連携して取り組みます。ゴミ問題は一人ひとりのマナーが大切なため、反響が大きく手本となる中学生のゴミ拾い活動等を広げられるよう取り組みます。

再質問 祭りを支える中学生ボランティアの積極的なPRを求める。

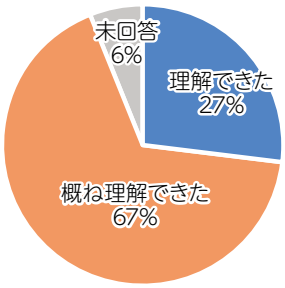
答 【環境経済部長】事前に保護者の同意を得るなど対応し、PR周知を検討します。

ほこた市議会だより No.85 2026.10.31

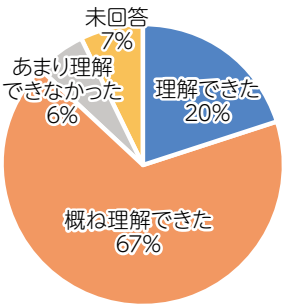
鉾田市議会に関する アンケート結果

傍聴者のみなさまに「鉾田市議会に関するアンケート」のご協力をお願いいたしました。その結果16名の方からご意見をいただくことができました。下記にアンケート結果の抜粋を掲載いたします。

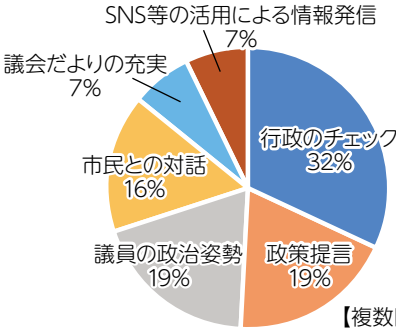
議員の発言について



執行部の発言について



議会・議員に期待すること



【複数回答可】

■その他、市議会についてのご意見

- 前回来た時より良くなった感じがする(7～8年前)議員､執行部ともに良い議会になるように努力して欲しい。
- 自分の意見を何も話さず反対した議員が２人いるという。討議では発言するべきだと思う。議員だから発言すべきである。議員の務めを果たしてもらいたいと思う。
- 鉾田市には文化交流施設がない。他の市町にはある。市民が集える施設が必要だと思う。
- 新庁舎建設計画についての議論をリアルに知りたかったが、今回はその議員間議論を聞くことができなかった。残念。いつ、どの場で行われるのか知りたい。
- 質問に対しての応答が理解できない面があった。



今後も市民に開かれた議会を目指すため実施する予定ですので、みなさまの議会に対する声をお聞かせください。
アンケートにご協力いただきありがとうございました！！

議会を傍聴してみませんか！

次回の定例会は

12月1日㈫～

開会は午前10時です

事前の予約は不要ですので、市役所３階事務局前にお越しいただき、傍聴の受付をしてください。
※日程は変更になる場合があります。

編集委員
委員長　関根　正史
副委員長　羽成　洋一
委　員　久保田　豊　土子　勝也
髙埜　栄治　亀山　彰

VEGETABLE OIL INK
R70
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和8年第4回定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1 本会議（開会）	2 一般質問	3 一般質問	4	5
6	7	8 本会議	9 常任委員会／予算決算常任委員会	10 常任委員会／予算決算常任委員	11 常任委員会／予算決算常任委員会	12
13	14	15	16 予算決算常任委員会	17	18 本会議（閉会）	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1/1 元日	2

※日程は変更になる場合があります。

令和8年第3回定例会延べ傍聴者数　21名
議会映像配信視聴数　425アクセス
（令和8年9月1日～令和8年9月25日）

〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田1444番地1 ☎0291-36-7939 FAX 0291-33-6002 発行／鉾田市議会 編集／議会広報広聴特別委員会 Eメール gikai@city.hokota.lg.jp